



臨時 日曜開庁窓口のご案内

毎年、3月下旬から4月上旬は、転勤や就職などによる異動が多い時期です。平日に手続きに来ることができない人は、下記の日曜開庁窓口をご利用ください。

市役所市民課
☎ 055-948-2901

とき **3月29日(日) 4月5日(日)**
共通 8:30～12:00

ところ 市役所伊豆長岡庁舎
(菰山庁舎・大仁庁舎は開庁していません。)

取扱業務
● 転入、転出などの住民異動届 ● 戸籍関係の届出 ● 印鑑登録
● 住民票や税証明などの諸証明書の交付 ● 税、料金の納め
● パスポートの受け取り (申請はできません。)



妊娠届、予防接種、不妊治療費助成申請などの窓口は健康づくり課です

開庁日時 **月～金曜日 8:30～17:15**
(土日・祝日・年末年始を除く)
※ 4月から木曜日の窓口延長はありません

市役所健康づくり課 (菰山福祉・保健センター内)
☎ 055-949-6820



4月1日(水)から 生活困窮者自立相談支援窓口を設置

さまざまな問題を抱え、収入が少なく生活に困っている人(既に生活保護を受給されている人を除く)からの相談に応じます。一人ひとりの状況に応じた支援計画を作成し、就労相談や家計相談などを行い、生活の安定や自立に向けた支援をします。

介護や子育てなどの問題を抱える人には、保健福祉・子ども・子育て相談センターをはじめとした関係機関と連携して支援します。

市役所社会福祉課
☎ 0558-76-8006

【こんな人をご相談ください】

- 仕事が見つけられなくて生活に困っている。
- 借金の返済が多く、家計が苦しくて困っている。
- 経済的に困っているけど、どうしていいかわからない。
- ※ 来所が難しい場合は、ご相談ください。

【相談窓口】

福祉事務所 (大仁庁舎 1階)
生活困窮者自立相談支援窓口
開庁日時 月～金曜日 8:30～17:15
(土日・祝日・年末年始を除く)



菰山庁舎での業務は3月27日(金)まで 市役所窓口の場所が変わります

菰山庁舎の耐震強度の不足に伴い、菰山庁舎での業務は3月27日(金)で終了します。現在、菰山庁舎内で行っている業務は、次の場所に移りますのでご注意ください。なお、それぞれの課の業務内容はこれまでどおりです。

市役所政策戦略課
☎ 055-948-1415

1 「菰山支所(市民課)」 「菰山土地改良区」 は菰山農村環境改善センターに

■ 主な業務内容

菰山支所(市民課) ☎ 055-949-6800

戸籍・住民基本台帳・住民登録・印鑑登録など手続き、各種証明書受付および発行など

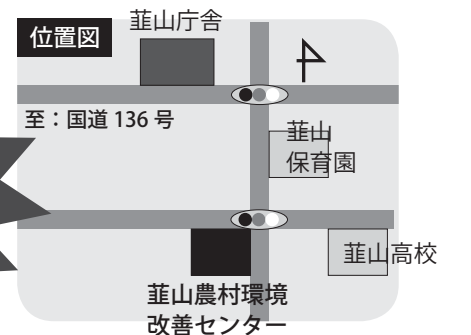
菰山土地改良区 ☎ 055-949-6802

菰山土地改良区に関する業務

■ 業務開始日

4月1日(水)

3月30日(月)、31日(火)に市民課をご利用される人は、伊豆長岡庁舎、または大仁庁舎の市民課をご利用ください。



2 経済環境部 「環境政策課」「農業商工課」は大仁庁舎に

※ 電話番号は3月30日(月)以降の新しい番号です。

■ 主な業務内容

農業商工課 ☎ 0558-76-8003

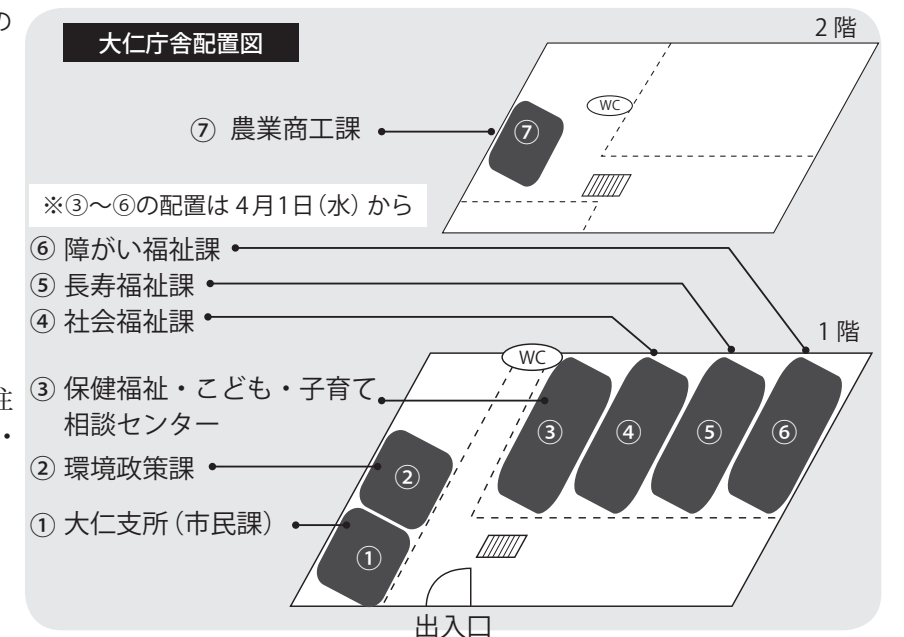
農林業および畜産振興・農業委員会・農林業施設・6次産業推進・商業および工業振興・消費者行政など

環境政策課 ☎ 0558-76-8002

環境保全・環境美化・緑化推進・住宅用新エネルギー補助・犬の登録・斎場の予約、管理など

■ 業務開始日

3月30日(月)



3 経済環境部 「廃棄物対策課」は菰山し尿処理場管理棟に

■ 主な業務内容

廃棄物対策課 ☎ 055-949-6805

廃棄物処理・し尿処理・循環型社会推進・ごみ減量化など

■ 業務開始日

3月30日(月)

